平成16年度施政方針

『人と自然が調和した躍動する希望のまちづくりに向けて』

3月定例会において、北村町長が、「平成16年度施政方針」を表明されましたので、概要をお知らせします。

施政方針（概要）

平成16年度は、昭和30年4月、現在の私たちの宮之城町が誕生してから50年目という大きな節目の年を迎えます。この50年という半世紀の間、社会経済情勢や地方自治を取り巻く状況は大きく変化してきました。地方の行財政にとっては大変厳しい状況が続いているなか、国は税制改革・社会保障制度改革・三位一体改革と併せ、持続可能な財政構造の構築を実施するとされました。その中で、地方財政の基本部分である地方交付税（国から地方への交付金）などについて大幅な削減となるなど、本町を含めて財政基盤の弱い地方自治体にとってはこれまでに比して、極めて深刻な事態に至っております。これまでの既定概念をなくし、行政サービスの内容を大きく見直しながら、必要最小限の経費で最大の効果を挙げるという原点に立ち戻り、行政サービスは如何にあるべきかということを考えるところであります。

施政方針を述べる北村町長

また、合併問題については、これまで法定合併協議会において、新町建設計画をはじめ46項目の協議項目全てを協議しながら、町民の皆様が望む、利便性や歴史的・文化的な背景を重視した枠組みによる町づくりを目指してまいりました。合併の基本理念については、地域における行政を自主的・自立的に運営し、そこに住む人達が住んで良かったと思える、そういう特色ある地域づくりを進めていくことにあり、このような自治体を目指して、専門性を高め、財政力を強化していくことに基本的な意義があると思います。基本的に、これまで進めてきた行政サービスの水準をある程度確保していくという立場に立つと、市町村合併によるスケールメリットを活かした効率的な行財政運営を推進していく以外にないと考えるわけであります。

このような中で将来を期して、新しいまちづくりに向けて地方行政のあるべき姿を考えるときに、これまでも町政の基本姿勢として取り組んできた『町民の声を町政に反映させ、住民参画・町民参加によるまちづくりや地域づくり』を、これからも継続して取り組んでいくということが最も基本になると思います。これから迎える新しい町が人々に愛され末長く繁栄していくことを心から念願し、新町に夢と希望を託して、「希望の持てる活力あるまちづくり」に向けて施策を展開してまいります。

「こころの通う福祉のまちづくり」に向けて

◆**児童福祉**については、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが重要な課題となっておりますので、次世代を担う子ども達を養育するそれぞれの家庭を地域全体で支援し、子どもたちの健やかな成長を育む環境整備に努めてまいります。

◆**高齢者福祉**については、高齢者の皆さんが生きがいのある充実した生活を送れるように、地域一体となった地域支えあい事業に取り組みながら、介護予防支援や自立した生活支援のための事業を積極的に実施し、元気な高齢者づくりに努めてまいります。

また、宮之城敬老園について、民間社会福祉法人への管理運営の移管の方向で所要の業務を進めてまいります。

シルバースポーツ大会

◆**障害者福祉**については、障害者支援費制度など適切な事業推進を図り、障害児及びその保護者を対象とした母子通園指導事業についても、地域に密着した取り組みを進めてまいります。

◆**地域改善対策**については、特にソフト事業について今後とも継続的な課題として取り組んでまいります。

◆**保健衛生**については、「健康みやのじょう21」計画や昨年5月に施行された国の健康増進法に基づき、生活習慣病の予防並びに町民の健康づくり・健康増進という方向付けのもと、健康に関する各種の取り組みを実施し、町内全域において、健康で明るく元気に生活できる町民総ぐるみの運動が積極的に展開できるよう努めてまいります。